

## 第1回税制研究会における主な指摘事項・今後の検討の進め方

### 第1の指摘 市の施策全体と環境政策との関係

#### 主な指摘事項

- 政策がまず初めにあって、税は手段。政策をどうするかをしっかりと検討する必要。税ありきの議論ではなく、市の施策全体、特に幅広い意味での環境政策の位置づけの中で考えるべき。
- 緑の保全・創造、地球温暖化の二つの課題の関係はどのようになっているかしっかり整理しないと、税につながってこない。
- 単にイメージや情緒的な側面から「緑」の必要性を論じるだけでは具体的な新税負担の合意は難しい。必要性について、一定の合理的な、あるいは科学的な視点からの説明がある。
- 市民が納得するためには、達成目標やその効果、結果の検証をしっかりと行う必要がある。
- 最初にいろいろな影響を詳細に把握して、後々、きちんと評価ができるような体制を作っておく必要がある。大気や水質などの環境全体の視点が入っていないのは問題。

指摘を踏まえ

#### 検討の進め方

- まずは、政策について十分に説明を行う。
  - 第2回税制研究会（9月11日開催）
    - ・大気や水質等を含めた横浜市の環境の現状を説明
    - ・緑の保全・創造の必要性、目標設定、重点取組等を説明
  - 第3回税制研究会（10月31日開催予定）
    - ・地球温暖化対策の全体像、重点取組等

## 第2の指摘 課税自主権活用の方向性、検討すべき論点

### 主な指摘事項

- 市民に正面から必要性を説明し、新税に取り組むことを優先すべき。
- たとえ新税が実現しなかったとしても、市民の方と議論をすることに意味がある。
- 横浜が環境に取り組んでいくというメッセージを発信していくためには、税制についても、シンボリックなものを検討していく必要がある。
- 地域環境を守るための税は、基本的に住民税の均等割で徴収することになるのではないか。
- 市民参加の視点が必要。
- 普遍性、公平性といった観点からの批判に応えうる検討が必要。
- 自治体課税としての区域的限界について整理する必要がある。
- 普通税とするのか目的税とするのか検討が必要。
- 固定資産税など不動産課税に着目し、税負担を軽減するという方向での政策誘導を行っていく方法もある。
- 環境対策の税については、各国や国内で実践に移されている。最新の状況を網羅的に調べる必要がある。
- 市民に負担を求めることになるかもしれない新税を検討する以上、最初から特定の案に絞るわけにはいかない。あらゆる選択肢、あらゆる可能性を検討し、自然科学のデータや意見なども勉強した上で、市民にとって真に必要な施策とその財源のあり方を慎重に審議していく必要がある。
- 課税自主権活用の前提として既存税目の徴収率をしっかりと維持する必要がある。

指摘を踏まえ

### 検討の進め方

- 政策について十分に説明し、当該施策の推進に向けて課税自主権を活用するにあたっての条件や留意点について議論していただいたうえで、本市としての具体的対応を検討していく。
  - 第2回税制研究会（9月11日開催）
    - ・国内・各国における環境関連税制の状況を紹介
  - 第3回税制研究会（10月31日開催予定）以降
    - ・具体的な対応を検討